

サキゾナエ規約

第1条（本規約の目的）

1. この規約は、（以下、「本規約」という）はZuttoRide株式会社（以下「ZuttoRide」という）が運営するサキゾナエ（以下、「本補償」という）の会員（以下、「会員」という）に提供される特典及び会員の権利及び義務を定めたものです。
2. 会員は、本規約を承認のうえ、これを遵守するものとします。

第2条（本サービスの定義）

本補償はパナソニックサイクルテック株式会社（以下、「PCT」という）が製造、販売する対象モデルをご購入したお客様のうち、万一のバッテリー盗難事故時に、一部の負担金をお支払いいただくことで原則、盗難された新車に付属されている同種同型のバッテリー再購入にかかる費用の一部を補償するサービスです。

第3条（運営）

本補償の運営はZuttoRideが行います。

第4条（会員規定）

1. 会員資格
会員資格は、PCTが製造、販売する電動アシスト自転車の新車を購入された方で、防犯登録日または納車日のいずれか遅い日から30日以内に本条第2項の申込手続きを完了した方とします。
2. 会員資格の発生
会員資格の発生日は、申込サイトより申込手続き及び補償料のお支払いを完了した翌日午前0時からとなります。なお、申込手続き及び補償料のお支払いが未完了の場合、会員資格は発生いたしません。
3. 会員資格の証明
申込手続きが完了した後、申し込み時に登録したメールアドレスに加入者証を送付します。会員資格は当該加入者証により証明されます。
4. 会員資格の有効期間
会員資格の有効期間は、本条第2項に定める会員資格発生日から5年後の応当日前日の午後12時までとします。なお、会員資格の継続はできません。
5. 会員の権利
（1）会員はその補償期間内において、本規約の定める補償を受けられるものとします。なお、有効期限を超えたものは無効となります。
- （2）補償を受ける際は、加入者証および防犯登録書や販売証明などの車両購入が分かる資料を提示するものとします。その他申請手続きの詳細は第5条の補償規約その他別途ご案内する内容に従うものとします。
- （3）補償期間において、補償は一度のみ受ける事が出来ます。一度補償を受けた後は会員資格を喪失する事になり、補償の継続は出来ません。
- （4）補償を受ける資格は、対象モデルの新車を購入して申込手続きが完了した本人かつ登録車両との関係でのみ有効となります。本権利を賃借、譲渡、買入れその他第三者に行使させることは一切認めません。（当該車両の所有権を第三者に移転させた場合、本人が保有する他の自転車等は補償対象とはなりません。）
6. 会員資格の申請要件
入会の申込みを行った会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、ZuttoRideは、その登録を拒否することができます。
- （1）申込みサイト及び入会申込書に虚偽の記載または重大な記載漏れがあった場合
- （2）過去に本サービスの会員の登録を取り消されたことがある場合
- （3）会員が本規約の全部または一部を承諾しない場合
- （4）申請者が未成年者の場合で、法定代理人（ご両親、保護者等）の同意を得ていない場合
- （5）暴力団その他の反社会的勢力であると合理的に判断した場合
- （6）その他PCT、販売店、ZuttoRideその他関係者等が会員登録をすることを不適当と判断する場合
7. 会員資格の喪失
以下の場合、会員資格は喪失され補償は受けられません。この場合、理由の如何を問わず補償料の払い戻しは一切致しません。
- （1）会員資格の申し込みに際して虚偽記載その他不正な行為があったとき
- （2）PCT、販売店、ZuttoRideその他関係者等に著しい迷惑や損害を与えたとき
- （3）会員が脱会を申し出た時または死亡したとき
- （4）会員が登録車両の所有権を喪失したとき
- （5）補償期間内に本補償をすでに1度受けたとき
- （6）補償制度利用時において、PCT、販売店、ZuttoRideその他関係者等または提携会社に対する業務妨害または、業務に支障を与えた場合（補償対応に際して通常必要となる範囲を明らかに逸脱して、長時間に渡る繰り返しの電話対応等により、業務に支障を来す場合等も含まれるものとします）
- （7）会員の行動等から判断し、適正に補償を提供する事が困難であると判断した場合
- （8）補償を行う際に、PCT、販売店、ZuttoRide、提携業者その他関係者等の社員及び第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する恐れがあると判断した場合
- （9）PCT、ZuttoRideに対する脅迫的な言動または暴力を用いる場合
- （10）偽計または威力を用いてPCT、販売店、ZuttoRideの業務を妨害し、または信用を毀損する場合
- （11）暴力団関係者、その他反社会勢力に該当する場合
- （12）その他PCT、販売店、ZuttoRideその他関係者等が会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由があるとき

8. 会員資格終了手続き

会員資格の終了手続きは、会員がZuttoRideに電話・FAX・Eメールなどの手段で申し出ることにより終了します。ただし、理由の如何を問わず補償料の払い戻しは一切致しません。

9. 車両入替

対象車両の変更は認められません。

10. 補償料

補償料は変更されることがあります。申し込み前に事前に補償料をご確認の上、申込手続きをお願い致します。

11. 責任等

- （1）会員は、自己の責任において、本補償を利用することとします。
- （2）会員が本サービスの利用に関してPCT、販売店、ZuttoRideその他関係者等、およびその他の第三者に損害を与えた場合には、会員は、自己の費用と責任をもってその損害を賠償することとします。
- （3）PCT、ZuttoRideは、第三者の責に帰すべき事由により、本サービスの全部または一部を利用できないことその他会員に生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。

12. 規約の変更

その都度事前または事後に会員に対して、PCTまたはZuttoRideがホームページへの掲載もしくは文書による通知等の手段により、この規約を変更できるものとし、会員は予め了承するものとします。この場合PCT、ZuttoRideは会員に対し、損害賠償責任は負わないものとします。

13. 準拠法、管轄裁判所

- （1）本規約は日本法によって解釈され、日本法を準拠法とします。
- （2）会員とPCT、ZuttoRideの間に紛争が生じた場合には、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

14. 協議事項

本規約に定めのない事項または本規約の解釈につき疑義が生じた事項については、ZuttoRideの決するところによるものとします。

15. 個人情報の取り扱い

- （1）個人情報の利用目的
本サービスの管理・運営にあたりお客様からご提供いただく個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。
- ① お客様よりご依頼を受けた各種サービス（保険業務・サポート業務・アンケート入力代行）をご提供するため
- ② お客様に対して各種情報及び販促品等をご案内・ご提供するため
- ③ ①に於ける各種サービス等のご提供前または後に、アンケート・その他事項等、改めてお客様と接触をする必要が発生した際のため
- ④ お客様から委託された受注・出荷サービス等を行うため
- ⑤ お客様から頂いたご意見、ご要望にお答えするため
- ⑥ お客様との電話対応の品質向上のため
- ⑦ 本サービス取次店からお客様に対して各種情報及び販促品等をご案内・ご提供するため
- ⑧ その他、本サービスを適切かつ円滑に運営するため

（2）個人情報の開示・提供

前項各号の目的の達成に必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務等を委託する第三者に対し開示し、提供いたします。また、お客様からのご相談・ご連絡内容の正確性を保つために、通話内容を録音いたします。なお、当社がお客様の個人情報を外部に開示・提供する委託及び提供先は、以下のとおりです。

【委託先】

本サービスの取次店、会員募集の代行

【提供先】

- 提供目的 補償手続きの適切かつ円滑な運営のため
- 提供項目 氏名、住所、その他手続きに必要な項目
- 提供手段または方法 書面または電子書面を提出
- 提供先 本手続きの関係者（損害保険会社、販売店、その他必要な関係先）
- 上記の場合を除き、お客様の個人情報を事前の同意なく外部の第三者に提供することはありません。
- ただし、法令により開示を求められた場合、裁判所・警察等の公的機関、または弁護士会から法令に基づく正式な照会を受けた場合はこれにあたりません。
- （3）情報提供の任意性
個人情報のご提供は、任意です。ただし、ご提供いただけなかった場合、ご入会、必要なサービス提供、及び補償金をお支払いできなくなる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- （4）お客様の個人情報の保護対策
① ZuttoRideは、保有する個人情報に厳重な安全対策を施します。
② 個人情報管理責任者を任命し、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。
③ ZuttoRideの従業員に対して個人情報保護に関する教育を定期的に行います。
- （5）業務委託先の監督
ZuttoRideがお客様の個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、個人情報の管理についてZuttoRideが設定する安全対策基準を満たす事業者を選定し、別途、安全管理に必要な契約を締結したうえで委託します。また、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先にに対し適切な監督を行います。
- （6）ZuttoRideの個人情報管理責任者（「個人情報保護管理者」）
役職：取締役（個人情報管理担当）/連絡先：052-261-6701（平日10:00～19:00 年末年始を除く）
- （7）お問い合わせ、訂正・利用停止等
ZuttoRideが保有するお客様の個人情報の開示、その内容の訂正もしくは削除等については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。
【個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ・相談窓口】
苦情相談窓口担当まで TEL：052-261-6701（平日10:00～19:00年末年始を除く）
e-mail：p-info@zuttoride.co.jp

第5条（バッテリー盗難補償規約）

バッテリー盗難補償は、以下の通り提供します。

1. 対象事故

バッテリー盗難補償の対象事故は、下記の事項をすべて満たす必要があります。

- （1）日本国内における事故であること
- （2）窃盗または強盗のために生じた盗取、き損または汚損であること
- （3）施錠されている状態において盗難等が生じたこと
- （4）盗難発生後、直ちに所轄警察署に届け出ていること

2. てん補しない損害

- （1）詐欺や横領等、窃盗や強盗以外の犯罪により生じた損害
- （2）会員の故意、重過失によって生じた損害
- （3）会員の親族、使用人などが自らなした、又は加担した盗難による損害
- （4）戦争、暴動、騒ぎよう、労働争議などの際による損害
- （5）地震、噴火、風水災などの天災の際における損害
- （6）火災、爆発、放射能汚染の際における損害
- （7）窃盗、強盗のために生じた火災、爆発による損害
- （8）盗難発生後60日以内に覚知することができなかった損害
- （9）盗難発生後、直ちに所轄警察署に届け出していない損害
- （10）施錠されていない（カギが車両本体に付いたまま等）間の盗難による損害
- （11）バッテリーのみではなく車両本体ごとが盗難された場合における損害
- （12）盗難未遂時に生じたバッテリーの破損・汚損による損害
- （13）会員資格有効期限内に生じた対象事故によって発生した損害
- （14）車両の譲渡・廃車が行われた後に発生した損害
- （15）その他の保険の保険金を交換に充当した場合。ただし、その他の保険の免責金額に対しては除きます

（16）パナソニックサイクルテックが製造、販売するバッテリーを再購入しない場合

3. 補償内容

会員が所定の申請書類を提出し、補償審査が完了したのちに、自己負担金をご負担いただくことで原則同種同型のバッテリー再購入費用を補償します。
自己負担金：バッテリー再調達時のメーカー希望小売価格（税抜）×30%
※バッテリーがモデルチェンジや価格改定などがあった場合、自己負担金は再調達する時のモデル及び価格が元となります。

4. 補償の流れ

- （1）直ちに所轄警察署に盗難の届けをしします。（「受理番号」が必要となります）
- （2）盗難届出後、当該バッテリーが発見されない場合は、所定の書類手続きを提出することで補償されます。
- （3）補償手続きは書類提出後、約2～4週間程度の期間を要します。ただし、この期間内に特別な事情により必要な調査を終了することができないときは、これを終了した後、遅滞なく、損害をてん補します。
- （4）補償完了後に発見されたバッテリーは、ZuttoRideが所有権を保持します。直ちに警察およびZuttoRideにご連絡ください。
- （5）正当な理由がなくて補償請求の手続きを怠ったとき、または提出した書類に故意に不実のことを表示もしくはその書類を偽造、変造したときは、補償は受けられません。
- （6）補償完了後、本補償は終了いたします。

2025年6月3日現在

サキゾナエ 運営企業
ZuttoRide株式会社
本補償に関するお問い合わせ(10:00～19:00) TEL:0120-819-549
バッテリー盗難事故の受付(平日10:00～19:00) TEL:0120-711-816